

## 指定管理者の選定結果について

下記施設の指定管理者の選定を行う選定委員会を開催し、指定管理者を決定しました。

この結果を踏まえて、栗東市議会（令和6年5月臨時議会）の議決を経て指定管理者の指定を行います。

### 1. 対象施設

	施設名	指定管理者の候補者	指定管理期間
①	栗東市立農林業技術センター	大津市大萱4丁目17番30号 滋賀県森林組合	令和6年6月3日～ 令和8年3月31日
②	栗東市立自然活用総合管理棟（道の駅こんぜの里りっとう）	大津市大萱4丁目17番30号 滋賀県森林組合	令和6年6月3日～ 令和7年3月31日
③	こんぜの里バンガロー村	大津市大萱4丁目17番30号 滋賀県森林組合	令和6年6月3日～ 令和7年3月31日

令和6年5月17日(金)  
総合調整会議資料

令和6年5月10日

栗東市長 竹 村 健 様

栗東市公の施設指定管理者  
選定委員会  
会 長 高 橋 卓 也

栗東市立農林業技術センター指定管理者指定申請に伴う  
指定管理者の選定結果について（報告）

令和6年5月2日、栗東市立農林業技術センターの指定管理者指定申請について、栗東市公の施設指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者を下記の通り選定しましたので報告します。

記

1. 指定管理者による管理施設 栗東市立農林業技術センター

2. 指定管理者 住 所 長浜市北野町669  
団体名 滋賀県森林組合設立委員会  
代表者 委員長 石谷八郎

3. 審査経過

栗東市公の施設指定管理者選定委員会

現指定管理者が法人合併により、指定管理者の法人格が変更されるため、令和6年5月9日（木）16時から栗東市危機管理センター2階防災研修室において、栗東市公の施設指定管理者選定委員会を開催し、委員の委嘱、会長、副会長の選任後、議事について審議を行った。

議 事

1) 選定方法について

- ① 指定管理者指定申請書等について説明
- ② 選定基準について説明

2) 指定管理者審査、採点について

- 審査のタイムスケジュールについて説明
- 指定管理者選定基準採点表、集計表について説明

3) 選定結果について

- 栗東市立農林業技術センター指定管理者指定申請に伴う指定管理者の選定結果（報告）（案）について説明

上記1) から3) について説明を受け審議を行い以下の通り決定した。

ア. 選定方法について、審査内容および選定基準について確認した。

イ. 審査については、タイムスケジュールを基本とし、質疑時間を設け実施すること。

ウ. 指定管理者の選定結果の市長への報告については、栗東市立農林業技術センター指定管理者指定申請に伴う指定管理者の選定結果について（報告）（案）に基づき作成すること。

エ. 市長への指定管理者候補者の選定結果についての報告書作成は会長に一任をすること。

#### 4. 採点結果

指定管理者選定得点集計表

選定委員 番 号	申請団体名	
	滋賀県森林組合	
1	90点	
2	62点	
3	112点	
4	108点	
5	119点	
合 計	491点	
平均(計/5)	98.2点	
備 考	適合	

- ・得点については150点満点
- ・適否基準点は適合90点以上、不適合90点未満
- ・選定委員番号は、委員名簿記載順とは異なる

## 5. 選定結果

選定委員会において、各委員による採点結果を集計したところ申請者の得点は委員の過半数において適合基準点を満たした。については、選定対象団体となったことから選定委員会において慎重審議の結果、滋賀県森林組合を指定管理者として選定することとした。

## 6. 講評

・合併することによりノウハウや金融資源が増え、これからどうしていくのが重要となるが、現事業がしっかりと踏襲され、南部事業所（滋賀南部森林組合）に権限を与えられるため、創意工夫をもって努力して頂けるかが今回の着眼点である。

・収益の赤字に対しては、改善しないと体質的に変わっていかないと感じられる部分はあるが、その赤字に対しては自主事業において集客を増やし、各施設に反映させ赤字補填を行っていくという組合の意図が読み取れることから、今後の運営に期待する。

## 添付資料

指定管理者選定基準採点表

栗東市公の施設指定管理者選定委員会名簿

令和6年5月17日(金)  
総合調整会議資料

令和6年5月10日

栗東市長 竹村 健 様

栗東市公の施設指定管理者  
選定委員会  
会 長 高 橋 卓 也

栗東市立自然活用総合管理棟指定管理者指定申請に伴う  
指定管理者の選定結果について（報告）

令和6年5月2日、栗東市立自然活用総合管理棟の指定管理者指定申請について、栗東市公の施設指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者を下記の通り選定しましたので報告します。

記

1. 指定管理者による管理施設 栗東市立自然活用総合管理棟

2. 指定管理者 住 所 長浜市北野町669  
団体名 滋賀県森林組合設立委員会  
代表者 委員長 石谷八郎

3. 審査経過

栗東市公の施設指定管理者選定委員会

現指定管理者が法人合併により、指定管理者の法人格が変更されるため、令和6年5月9日（木）16時から栗東市危機管理センター2階防災研修室において、栗東市公の施設指定管理者選定委員会を開催し、委員の委嘱、会長、副会長の選任後、議事について審議を行った。

議 事

1) 選定方法について

- ① 指定管理者指定申請書等について説明
- ② 選定基準について説明

2) 指定管理者審査、採点について

- 審査のタイムスケジュールについて説明
- 指定管理者選定基準採点表、集計表について説明

3) 選定結果について

- 栗東市立自然活用総合管理棟指定管理者指定申請に伴う指定管理者の選定結果（報告）（案）について説明

上記1) から3) について説明を受け審議を行い以下の通り決定した。

ア. 選定方法について、審査内容および選定基準について確認した。

イ. 審査については、タイムスケジュールを基本とし、質疑時間を設け実施すること。

ウ. 指定管理者の選定結果の市長への報告については、栗東市立自然活用総合管理棟指定管理者指定申請に伴う指定管理者の選定結果について（報告）（案）に基づき作成すること。

エ. 市長への指定管理者候補者の選定結果についての報告書作成は会長に一任をすること。

#### 4. 採点結果

指定管理者選定得点集計表

選定委員 番 号	申請団体名	
	滋賀県森林組合	
1	90点	
2	70点	
3	109点	
4	112点	
5	113点	
合 計	494点	
平均(計/5)	98.8点	
備 考	適合	

- ・ 得点については150点満点
- ・ 適否基準点は適合90点以上、不適合90点未満
- ・ 選定委員番号は、委員名簿記載順とは異なる

## 5. 選定結果

選定委員会において、各委員による採点結果を集計したところ申請者の得点は委員の過半数において適合基準点を満たした。については、選定対象団体となったことから選定委員会において慎重審議の結果、滋賀県森林組合を指定管理者として選定することとした。

## 6. 講評

・合併することによりノウハウや金融資源が増え、これからどうしていくのが重要となるが、現事業がしっかりと踏襲され、南部事業所（滋賀南部森林組合）に権限を与えられるため、創意工夫をもって努力して頂けるかが今回の着眼点である。

・収益の赤字に対しては、改善しないと体質的に変わっていかないと感じられる部分はあるが、その赤字に対しては自主事業において集客を増やし、各施設に反映させ赤字補填を行っていくという組合の意図が読み取れることから、今後の運営に期待する。

## 添付資料

指定管理者選定基準採点表

栗東市公の施設指定管理者選定委員会名簿



2) 指定管理者審査、採点について

- 審査のタイムスケジュールについて説明
- 指定管理者選定基準採点表、集計表について説明

3) 選定結果について

- こんぜの里バンガロー村指定管理者指定申請に伴う指定管理者の選定結果（報告）（案）について説明

上記1) から3) について説明を受け審議を行い以下の通り決定した。

ア. 選定方法について、審査内容および選定基準について確認した。

イ. 審査については、タイムスケジュールを基本とし、質疑時間を設け実施すること。

ウ. 指定管理者の選定結果の市長への報告については、こんぜの里バンガロー指定管理者指定申請に伴う指定管理者の選定結果について（報告）（案）に基づき作成すること。

エ. 市長への指定管理者候補者の選定結果についての報告書作成は会長に一任をすること。

#### 4. 採点結果

指定管理者選定得点集計表

選定委員 番 号	申請団体名	
	滋賀県森林組合	
1	86点	
2	84点	
3	109点	
4	120点	
5	122点	
合 計	521点	
平均(計/5)	104.2点	
備 考	適合	

- ・得点については150点満点
- ・適否基準点は適合90点以上、不適合90点未満
- ・選定委員番号は、委員名簿記載順とは異なる

## 5. 選定結果

選定委員会において、各委員による採点結果を集計したところ申請者の得点は委員の過半数において適合基準点を満たした。については、選定対象団体となったことから選定委員会において慎重審議の結果、滋賀県森林組合を指定管理者として選定することとした。

## 6. 講評

・合併することによりノウハウや金融資源が増え、これからどうしていくのが重要となるが、現事業がしっかりと踏襲され、南部事業所（滋賀南部森林組合）に権限を与えられるため、創意工夫をもって努力して頂けるかが今回の着眼点である。

・収益の赤字に対しては、改善しないと体質的に変わっていかないと感じられる部分はあるが、その赤字に対しては自主事業において集客を増やし、各施設に反映させ赤字補填を行っていくという組合の意図が読み取れることから、今後の運営に期待する。

## 添付資料

指定管理者選定基準採点表

栗東市公の施設指定管理者選定委員会名簿

令和6年5月17日(金)  
総合調整会議資料

## 令和6年度 栗東市公の施設指定管理者選定委員会名簿

(順不同・敬称略)

構成	氏名	ふりがな	備考
学識経験者 第3条第2項2号委員	高橋 卓也	たかはし たくや	大学教授 (滋賀県立大学環境科学部)
学識経験者 第3条第2項2号委員	鐘井 輝	かねい あきら	中小企業診断士 (鐘井輝経営事務所)
学識経験者 第3条第2項2号委員	清水 隆雄	しみず たかお	栗東市農業振興会 会長
第3条第1項委員	高田 正敏	たかだ まさとし	環境経済部長
第3条第1項委員	西村 勝	にしむら まさる	政策推進部長